

第95回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和4年10月27日(木) 14時00分～16時30分

II 場 所 大会議室、オンライン (Zoom)

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、大熊由紀子、川村恒明、北原保雄、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、藤島省太、森戸久雄の各委員
- ・学内委員：石原保志(議長)、酒井貢、四日市章、長島一道、内藤一郎、坂尻正次、谷貴幸、加藤一夫、三好茂樹の各委員

欠席者

- ・学外委員：荒川早月、石野富志三郎、中村信一、山岸直人の各委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・大島慎子監事、竹内啓博監事
- ・【審議事項1のみ陪席】香田泰子教授、伊藤和之教授

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

議長から資料1-1～2により、第93回及び第94回の議事録について説明があり、案のとおり確認された。

2 審議事項

(1) 学位プログラムについて

学長及び香田教授から、資料2-1～2に基づき、新たな学位プログラムの設置について説明があり、意見交換を行った結果、学外委員から出された意見を参考として更に検討を進めることとなった。

(主な意見)

- 新たな学位プログラムでは社会を変える人材養成を掲げているが、そのためには学生は新しい技術だけではなく、社会そのものを学ぶ必要がある。学位は工学分野だけに収まらないのではないか。
- 学位プログラムの理念と、これまで資料として提出されたカリキュラムが合っていないように感じる。社会システムの変革、社会の中で発信していく力、そういったものを養成するために必要な能力・スキルを具体的にカリキュラムに落とし込んでいただきたい。
- 新しい学位プログラム構想は着実に進んでいると思うが、保健学科の改革はどうなったのか。本学が以前から抱える本質的な問題に手を付けなければ、大学全体としては何も変わらないことになる。これらの改革は同時並行的に進めてもらいたい。
- ダイバーシティ社会の創成には、社会的障壁を除去していくことが求められるため、

工学的知識だけでは不十分ではないか。文化的障壁、制度的障壁、慣習、文化、社会制度に対する知識・理解と、工学的知識を組み合わせないと、社会を変革することはできないのではないか。

○入口・出口のニーズをしっかりと捉えることが重要である。本学の卒業生がどのような職業に就き、どのような困難に直面しているのか。また、企業サイドはどのような人材を求めているのか。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）の公表について

酒井委員から、資料3-1~2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）の公表について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 一般財団法人日本財団電話リレーサービスとの連携協定の締結について

学長及び谷委員から、資料4-1~2に基づき、一般財団法人日本財団電話リレーサービスとの連携協定の締結について説明があり、続いて、石井委員から補足説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

学長から、本年度6月以降の新型コロナウイルス感染症に関連した本学の対応について報告があった。

(2) 令和5年度入学者選抜実施状況（保健科学部第1回総合型選抜・編入学）について

事務局から、資料5-1~2に基づき、令和5年度入学者選抜実施状況（保健科学部第1回総合型選抜・編入学）について報告があった。

(3) 一般社団法人手話言語等の多文化共生社会協議会への参加について

学長から、資料6に基づき、一般社団法人手話言語等の多文化共生社会協議会への参加について報告があった。

(4) 本学のリカレント教育事業について

事務局から、資料7に基づき、本学のリカレント教育事業について報告があった。

(5) その他

特になし。

以上